

社会リハビリテーション学科ガイド

神戸学院大学

総合リハビリテーション学部

社会リハビリテーション学科ガイド

- 1 新入生に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(1)
- 2 総合リハビリテーション学部の構成と特色・・・・・・・・(2)
- 3 社会リハビリテーション学科の特色・・・・・・・・・・・・・(3)
- 4 社会福祉士・精神保健福祉士資格
 - (1) 社会福祉士
 - (2) 精神保健福祉士
- 5 各実習の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(5)
 - (1) 全体計画
 - (2) 社会福祉援助技術現場実習
 - (3) 精神保健福祉援助実習
 - (4) 医療福祉実習
 - (5) 海外福祉実習
 - (6) フィールドワーク
- 6 福祉関係の資格紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(8)
- 7 教員推薦図書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(12)
- 8 専任・非常勤教員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(21)

1 新入生に

(1) 「学ぶ」ということ

学ぶとはどういうことだろうか。学ぶことの本質とはなんだろうか。養老孟司氏は「バカの壁」(新潮新書 3 新潮社刊 2003)のなかでこの問いに簡潔明瞭に次のように述べておられます。

「知る(学ぶ:筆者加筆)ということは自分がガラッと変わることです。したがって世界がまったく変わってしまいます。見え方が変わってしまいます。それが昨日までと殆ど同じ世界でも」と。

養老氏は、自分を今と違う自分に変えたい、今ある世界を別な世界として見直したいという強烈に人の行動を促すエネルギーが、学ぶことにほかならないと言っておられます。言葉を変えると、自分への、自分と自分を取り巻くの世界への幅広い興味と深い関心が、その人を突き動かし、世界を新たな姿に作り変えていくことになるということです。

ただ諸君の「これまでの学び」は殆どが「形と方向」があらかじめ決められたものをひたすら覚えて、それを保ち、求めに応じてそれを表出するという形で行われてきました。その「学び」は、自分や世界を理解するための土台(知識)を準備してはいましたが、自分自身との新たな関係の作り方や自分を取り巻く環境とのこれまでと異なるかかり方を教えてくれるものではありませんでした。

「大学で学ぶ」ことを目指した諸君は、これまで身についた「与えられる学び」を抜け出して、全身が震え上がるような手ごたえと感動が得られる、しかしまだ未知なる「自発的、自主的な」学びの世界にしっかりと歩みを進められ、「学び」とは自分を変え、自分を取り巻く世界を変えていくことであることを実感するに違いありません。

(2) 社会リハビリテーション序説

社会リハビリテーション(social rehabilitation)とは、「社会」を家族、生活様式、地域環境、移動手段、経済機構、法制度、行政機関、社会資源、情報文化など個別的でかつ多面的なシステムととらえます。そしてさまざまなハンディキャップを負った人たちの生活のあり方を見据え、その人たちの自己実現をサポートするために、社会および福祉的援助活動を複合的でダイナミックに、地域的にまたグローバルに展開しながら、「個々人の意識」と「社会システム」の双方のリハビリテーション」を推し進めていく、臨床的でかつ実践的取り組みをいいます。

ところで 21 世紀のわが国の社会システムは、これまでのテクノロジーを中心とした考え方から国民ひとりひとりが真に自立した生活を目指すことのできる豊かな社会と環境を志向する方向へと、大きな変革を遂げようとしています。とりわけ、世界に例を見ない速

さで進む少子・高齢化のなかで、高齢者や障害もつ社会的に弱い立場になりがちな人々がどのようにすれば自立した生活を迅速かつ適正に獲得していくことができるか、言いかえると「だれもが安心と信頼をもって生活できる地域社会」はいかにして実現することができるかが今後の重要なテーマとなってきたのです。

具体的には、①医療・福祉・年金を含む社会制度の充実、②地域での保健・医療・福祉のネットワークと総合ケア拠点の確立、③地域リハビリテーションシステムの創生、④在宅における 24 時間ケアを支えることのできる医療・福祉マンパワーの強化、⑤福祉用具などの生活支援機器の研究開発・供給システムの整備、⑥ユニバーサルデザインの普及、⑦ボランティアならびに住民参加活動の推進、⑧社会的に弱い立場の人々の社会生活力・エンパワーメントの向上等を個々人のニーズに適うよう連携化、総合化を達成していく取り組みをいかに展開していくかということです。

社会リハビリテーションはこうした時代と社会の要請に応じられる科学（ハイブリットサイエンス）として今後いっそう複雑化、価値観の多様化する社会に対して、この社会リハビリテーションはまさに戦略的に対応できる取り組みに他なりません。

その取り組みが実効のあるものとなるためには、社会リハビリテーションの基礎となる行政、社会福祉、福祉、医学、教育、職業、工学などの各分野における最新の方法と手段を、系統的で総合的に学び、研究し、それらを臨床的に体験する必要であると考えます。

そうした取り組みによりハンディキャップを負った人たちの日常的な問題の解決を支援する資質と能力を備えた人材が育成され、さらに社会の複雑化、価値観の多様化に対応でき、ひろく産業界をはじめ医学、教育、ならびに工学分野にまで及ぶさまざまな領域において実践的で柔軟な行動力を持ち、協調性のある専門職として活躍することができる人材の要請を、わが国ではじめて創設された社会リハビリテーション学科は「リハビリテーションの総合化」をとおして実現していくこととなります。

2 総合リハビリテーション学部の構成と特色

(1) 総合リハビリテーション学部の構成

「総合リハビリテーション学部」では、社会リハビリテーション学科（社会福祉士養成・精神保健福祉士養成：定員 120 名）と医療リハビリテーション学科（理学療法士・作業療法士養成：定員各 40 名）の 2 学科を編成しています。

(2) 総合リハビリテーション学部の特色

総合的なリハビリテーションを実践していくためには、国民の保健・医療・福祉領域における役割を全般的に網羅して遂行する必要があります。本学部では予防的・医学的リハビリテーションの役割を担う理学療法士・作業療法士、そして社会的・福祉的リハビリテーションの役割を担う社会福祉士、精神保健福祉士を「総合リハビリテーション学部」として有機的に融合させた学部のなかで育成することが重要と考えています。

これが、本学が「総合リハビリテーション学部」を設置することの基本理念です。

また、社会のニーズに応えられる人材育成のためには、リハビリテーションにおけるチームワークの重要性を理解させるとともに、「全人間的復権」を目指した総合的リハビリテーションの理念と実践が重要です。

3 社会リハビリテーション学科の特色

- (1) 教育課程の編成にあたっては、総合リハビリテーション学部の共通科目を基軸としながら、専門入門分野を基礎とし、社会福祉分野の専門教育科目を中核としています。その上に、医療・精神保健福祉分野及び生活支援技術分野の専門教育科目を配置し、講義、演習、実習を通じて有機的な関連をもって修得できるように工夫されています。
- (2) 履修指導にあたっては、社会福祉士国家受験資格取得を基本とし、さらに将来への進路を鑑みて、精神保健福祉士国家受験資格取得を目指すことができます。また、福祉産業、NPO・NGO・医療福祉領域などへの幅広い進路も考慮した科目編成となっています。社会福祉専門職を志向しない学生に対しても、3年次後期にフィールドワークを設けるなどして福祉産業分野への就職のバックアップ体制を準備しています。
- (3) 各年次の科目は、実践（ボランティア実習）、理論（専門教育科目）、実践（現場実習）、理論（福祉実践特論）とし、理論と実践が相互にフィードバックされるようにバランスよく配置されています。
- (4) 「総合リハビリテーション学部」としての、「全人間的復権」を理念とする実践力ある学生の育成の立場から、生活支援技術系科目（福祉用具支援論、福祉生活環境論、福祉人間工学、ユニバーサルデザイン）等の科目を配置しています。

オ 現場実習（とくに、社会福祉援助技術現場実習）は、厚生労働省規定の23日、180時間以上の実習期間を課します。具体的には、3年次の後期はすべて実習期間として、講義は配置せず、地域リハビリテーションの理念のもと、各種施設や機関のみの実習だけではなく、地域社会全体を現場実習のフィールドとして位置付けています。（但し、精神保健福祉援助演習は、集中講義等で実施する予定です。）

4 社会福祉士・精神保健福祉士

(1) 社会福祉士受験資格

① 社会福祉士とは

社会福祉士は、国家試験に合格し登録を受けて、「社会福祉士の名称を用いて専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、

助言、指導その他の援助を行うことを業とする者」（「社会福祉士及び介護福祉士法」第2条）を言います。

1987年に制定された「社会福祉士及び介護福祉士法」による、わが国初めての社会福祉専門職です。具体的には、社会福祉施設に入所したり通所している高齢者や障害者に対して、日常生活を維持するための生活支援を行ったり、作業指導を行います。さらには、生活を営むうえで様々な困難を抱えている人たち及びその周囲を取り巻く環境や家族、年金、資産等に関する相談にのり、適切な助言をします。

このように社会福祉士とは、幅広い知識と専門的技術を駆使して援助や相談業務を行う国家資格です。

② 社会福祉士受験資格取得のための履修方法について

社会福祉士の資格は、国家試験に合格し、「社会福祉士登録簿」に登録してはじめて認められるものです。そのためには、まず受験資格を取得しなければなりません。在学中に取得するためには、下記の要件を満たすことが必要です。

ア 社会福祉士養成の指定科目を卒業までにすべて修得しなければなりません。

イ 法令指定科目は、すべてその開講年次に単位を修得していくようにしなければ、実習に参加できなくなりますので努力してください。実習に出るまでの履修要件がありますので注意して下さい。

ウ 法令指定科目で「1科目選択」になっている科目は、その選択により国家試験受験資格の要件を満たしますが、選択しなかった科目も実際の国家試験では出題科目に該当しますので、履修してください。

(2) 神保健福祉士受験資格

① 精神保健福祉士とは

精神保健福祉士とは、「…精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、又は精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のための必要な訓練その他の援助を行うことを業とする者」（精神保健福祉士法第2条）であり、相談援助がその主務です。この資格を得るためには、受験資格を得て、毎年1月頃実施される国家試験を受験し、合格しなければなりません。

精神保健福祉士国家試験受験資格は、本学科において、在学中に精神保健福祉士国家試験受験の単位を修得した者が、「精神保健福祉士法」（第7条第1項）に基づき、得ることができます。

5 各実習の紹介

(1) 全体計画

	1年次	2年次	3年次	4年次
演習	社会リハビリテーション基礎演習Ⅰ・Ⅱ	社会リハビリテーション演習ⅠA・ⅠB	社会リハビリテーション演習ⅡA 社会福祉援助技術演習	社会リハビリテーション演習ⅡB 精神保健福祉援助演習
実習	ボランティア実習	社会福祉援助技術現場実習事前指導Ⅰ	社会福祉援助技術現場実習事前指導Ⅱ 社会福祉援助技術現場実習 社会福祉援助技術現場実習事後指導 海外福祉実習 フィールドワーク	精神保健福祉援助実習(事前指導及び事後指導含む) 医療福祉実習(事前指導及び事後指導含む)

(2) 社会福祉援助技術現場実習(選択科目)の全体計画

月	4.	5.	6.	7.	8.	9.	10.	11.	12.	1.	2.	3.
1年次	← 社会リハビリテーション基礎演習Ⅰ・Ⅱ → ボランティア実習 ボランティア実践論											
2年次	← 社会リハビリテーション演習ⅠA・ⅠB						← 事前指導Ⅰ →					
3年次	← 事前指導Ⅱ						→ ← 配属実習(現場実習)					
4年次	← 事後指導及び総括報告会 → レポート提出及び実習報告書の作成											

社会リハビリテーション基礎演習Ⅰ・Ⅱ(1年次開講科目)において、社会福祉への導入をはかるとともに、現場に対する理解を深めます。



事前指導Ⅰをおこないながら、実習先についての理解を深め、各学生のテーマ、希望にもとづいて仮登録します。

↓
仮登録にもとづいて、個別の配属実習先を決定します。

↓
実習中の訪問指導計画、配属実習先との調整・連絡を実施します。

↓
実習先との正式な契約を結びます。

(3) 精神保健福祉援助実習（選択科目）

精神保健福祉士受験資格希望者の人数制限について

精神保健福祉士の国家試験受験資格を得るためには、厚生労働大臣が指定する 16 科目を習得しなければなりません。その中でも、学習の集大成として精神保健福祉援助実習が社会福祉援助技術現場実習終了後、4 年次に実施されます。しかし、指定実習先は精神科医療機関を中心に数が限られていることやきめ細かな実習指導をおこなう上でも希望者すべてが実習に出ることは困難です。したがって、実習希望者の人数を最大 15 名とすることで充実した実習を行います。実習希望者多数の場合の選考は 3 年次前期に実施する予定です。

このような理由により精神保健福祉士国家試験受験資格希望者の人数は 15 名を上限とします。

(4) 医療福祉実習（選択科目）

① 実習の意義

この実習は将来、医療の場でソーシャルワーカーとして働きたいと希望する学生を対象としています。医療機関は社会福祉士の資格取得に必要な実習の指定施設には入っていないが、病院等の医療機関では多くのソーシャルワーカーが活躍しています。病める人が病と闘いを始める場でもあり、病と共に生きる覚悟を決める場である病院は、また多くの生活問題が発生する場でもあります。医療の場において、社会福祉の専門職（ソーシャルワーカー）の存在は医療の質を左右するといっても過言ではありません。

病める人やその家族、また協働する他の職種の人にとっても有用なソーシャルワーカーになるためには、学んだ専門的な価値・知識・技術が現場でどのように実践されているかを観察し理解する実習のプロセスが不可欠となります。生活困難が発生する現場に身を置くことで、自分自身の課題もより明らかになるでしょうし、将来の職業を決める大きな足掛かりとなります。

② 内容

社会福祉援助技術現場実習を終了した学生で、医療福祉実習を希望する学生に、3年次後期～4年次前期にかけて以下の順序で実習をすすめます。

- 1) 実習に向けての事前学習を行いつつ個別面談を平行して行い希望を確認します。事前学習では、医療の現場を観察し理解するために必要な価値、知識、技術の確認を行います。これらは医療の現場を理解するためのスペシフィックなものを中心に学ぶこととなります。さらに「学生」である立場と「実習生」としての立場すなわち組織の一員としての振る舞い方について学び社会人としての準備教育も行います。
- 2) 実習先の選定を行い実習を適時行います。2週間の実習中は実習担当機関の実習担当職員と連携してスーパービジョンを行うこととなります。実習実施後は現場での体験を理論的に理解するための事後学習を行います。実習を体験してさまざまな疑問や感想を持つと考えられます。それに対して、どう理解を深めるかが特に大切です。

実習先は特定機能病院や地域医療支援病院等のソーシャルワーク部門を考えています。

③ 進路・就職先

最も多い就職先は一般病院です。療養型病院や老人保健施設や在宅介護支援センターがこれに続いています。最近は同じ法人の施設が、多機能の施設を併設していることも多く、同一法人内での配置替えもあります。いずれにしても傷病者・障害者が地域でいかに生活していくかを医療現場に身をおきつつ援助する仕事であり、高齢社会における質の高い生活継続のためのキーパーソンとしてその役割への期待はますます大きくなっていくでしょう。

(5) 海外福祉実習（選択科目）

① 実習の目的

国際ソーシャルワークの専門的な実践技術、価値の知識を獲得するために、海外の実習施設（NPO・NGOを含む）で240時間以上の実習を行います。

② 実習先

- a) フィリピンでは、PATIS（海外で出稼ぎの女性を支援するNGO）から2～4名の実習生の受け入れの承諾を得ています。実習内容は日本で出稼ぎして帰国した女性と一緒に作業所で作業をしながら、女性たちの家庭や生活などに関する相談を行います。
- b) スウェーデンでは、イエテボリにあるグルンデン協会（知的障害者の本人支援と地域生活支援を行っている団体）で2名の実習生の受け入れの承諾を得ています。

- c) オーストラリアでは、SWARAという知的障害者の日中活動を支援する団体や、高齢者のデイサービスなどの施設 4 名の実習生の受け入れの承諾を得ています。

(6) フィールドワーク（選択科目）

- ① フィールドワークは、原則として、将来的には社会福祉専門職を志向しない学生を対象にしたインターンシップです。
福祉用具関連企業における実習です。

6 福祉関係の資格紹介

① 社会福祉主事

公務員として地方公共団体の福祉事務所の専門職員になるための資格です。任用資格ですので、社会福祉主事として働くには、公務員試験に合格し、福祉事務所に配属される必要があります。

また、福祉施設の募集条件となることが多い資格でもあります。

地方公共団体の福祉事務所において、援助を求めて相談に来る人々（高齢者、障害のある人など）に、適切な助言や指導を行います。

② 児童福祉司

公務員として地方公共団体の児童相談所の専門職員になるための資格です。任用資格ですので、児童福祉司として働くためには、地方公共団体の公務員試験に合格し、児童相談所へ配属される必要があります。

児童相談所で、児童の養育・保護・育成などについての相談に応じ、それぞれの児童に必要な援助を行います。施設や関係機関とも連携をとりながら、問題解決に向けた支援などを行います。

③ 身体障害者福祉司

公務員として地方公共団体の福祉事務所等の専門職員になるための資格です。任用資格ですので、身体障害者福祉司として働くためには、地方公共団体の公務員試験に合格し、福祉事務所等に配属されなければなりません。

福祉事務所において、身体障害者に関する専門的な知識を活かし、日常生活、就労支援、施設入所などの相談に応じ、必要な助言指導を行います。

④ 知的障害者福祉司

公務員として、地方公共団体の福祉事務所等の専門職員になるための資格です。任用資格ですので、知的障害者福祉司として働くためには、地方公共団体の公務員試験に合

格し、福祉事務所等に配属されなければなりません。

福祉事務所において、知的障害者に関する専門的な知識を活かし、日常の生活、就職、将来の生活のことなどの相談に応じ、必要な助言や指導を行います。

⑤ 児童指導員

児童福祉施設で相談援助を行う際に必要とされる資格（任用資格）です。

児童福祉施設などに入所して生活する子供たちを援助・育成・指導する仕事です。子どもたちがその年齢や能力に応じた生活を送れるように環境を整え、グループ活動や学習活動を通して社会性を育むように指導を行います。

⑥ 訪問介護員（ホームヘルパー）2級

一般的にホームヘルパーとして仕事をする場合に、最低限必要とされる資格です（3級では家事援助のサービスだけで、身体介護や複合型サービスはできません）。

在宅の高齢者や障害のある人を訪問して、必要な介護や家事援助を行います。食事、入浴、排泄、着脱衣などの在宅での基本的な生活を継続できるように介護したり、調理、洗濯、買い物、掃除などの家事を援助したり代行したりします。

⑦ 介護福祉士（国家資格：養成施設卒業と同時に取得）

生活に支障のある方やお年寄りの毎日をサポートしていく仕事です。その内容は、食事や入浴、排泄の介助をはじめ、調理、洗濯など実に多様。社会福祉士と比べると、直接的な介護や援助に取り組むことが特徴といえます。また技術的な生活介助だけでなく、介護を受ける人が生きる喜びを感じられるようなケアが理想。このほか、社会の高齢化とともに、対象者の家族や地域の人々を対象に、介護指導に取り組むことも大切な役割になってきています。

⑧ 高等学校教諭一種免許状（福祉・公民）（国家資格）

高齢化社会を豊かにするための人間性育成をテーマに、平成 15 年度から高等学校の専門教科に福祉関連の科目が新設されます。社会福祉の考え方や制度、援助の仕方などを高校生に教える人材としての活躍が期待されています。

⑨ レクリエーション・インストラクター

スポーツ・音楽・ゲームなどのレクリエーションを通して、介護を必要とする人たちの生活機能の回復や、地域の人々の健康の維持・増進をめざすのが、(財)日本レクリエーション協会の認定するレクリエーション・インストラクターの仕事です。

⑩ 福祉住環境コーディネーター

高齢者や障害者に対して、住環境整備に関する医療・福祉・介護・建築について制度や福祉機器といった幅広い知識を身につけ、利用者の状況に応じた適切な住環境整備を提案できる人材の育成を目指します。福祉機器を含め住環境整備に関連した提案する力量を証明することができます。また、社会福祉士や介護支援専門員、理学療法士や作業療法士などの専門職と共に取得することで、活躍の場は広がります。

勉強の仕方は、本学科の講義を受講することにより合格が容易になります。試験前に集中的な問題練習をすると効果的です。

主催団体：東京商工会議所、各地施行商工会議所

応募資格：学歴・年齢・性別・国籍に制限なし。ただし1級は2級合格者のみが受験可能

試験：3、2級 年に2回（7、11月） マーク記入方式

1級 1次（9月）、2次（11月）1次はマーク記入方式 2次は論述及び記述試験

申し込み方法：申込期間（試験日の約3ヶ月前～1ヶ月前）中にインターネットまたは電話で申し込み登録、その後送られてくる申込書（払込取扱票）にて受験料を払い込みます。

URL：<http://www.kentei.rog/> 電話：03-3283-7733

受験料：3級 4200円、2級 6300円、1級 10500円

⑪ 福祉用具プランナー

福祉用具を必要とする高齢者や障害者に対し、必要な福祉用具の選択を援助、適切な使用計画を策定、利用の支援、及び適用状況のモニター・評価を行います。福祉用具の製造開発、高齢者施設、障害者施設などでの介護プランなど、ますます深刻化する高齢化社会に必要とされる知識・資格です。

主催団体：財団法人テクノエイド協会

応募資格：以下の①～③のいずれかの条件を満たし、保健・福祉・医療等の実務経験2年以上を有する者であって、原則として現在もその業務に従事している者として。

① 祉用具専門相談員指定講習修了者

② 次の資格を有する者：介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、義肢装具士、看護師、准看護師、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士

③ その他実施主体が上記に準ずると認める者

試験：研修終了後に研修内容の理解を確認するために、テクノエイド協会が提供する試験問題を用いて試験を実施。マーク記入形式

申し込み方法：各研修主催機関にて申し込み

受験料：各研修主催機関によって異なります

⑫ 福祉用具専門相談員

介護保険法において指定されている福祉用具貸与事業所（福祉機器のレンタル・販売店等）に2名以上の配置が義務付けられている資格です。福祉機器の選び方や使い方などについて適切な指導・アドバイス、及び、機能等の点検ができる人材として、養成することを目的とします。指定居宅サービスとして福祉用具の貸与事業を行う際には、都道府県の指定を受ける必要があり、各事業所ごとに2名以上の専門相談員の配置が定められています。

勉強の仕方は、指定の講習を受けることが必要ですが、本学科の講義を受講することで、理解が深まり、実践的な力が身につきます。

主催団体：厚生労働大臣

応募資格：「福祉用具専門相談員指定講習会」を講習期間（5日間）全ての講義を受講できる者

試験：なし

申し込み方法：厚生労働大臣の指定を受けた「福祉用具専門相談員指定講習会」を開催する機関

受験料：各研修主催機関によって異なります

⑬ 福祉情報技術コーディネーター

障害者（高齢者を含む）のために、コンピュータを含む支援技術と、補助機材をその障害に応じて結びつけ自立をサポートできるように、環境提案と、その操作技術を教えるための指導者としての能力を認定します。電子技術や情報技術などを基本とした支援技術を対象として、対象者の障害に応じた適切な補助機器を選定し、その操作技術を教授・支援する指導者としての能力を認定する資格です。

勉強の仕方は、本学科の講義を受講することにより合格が容易になります。試験前に集中的な問題練習をすると効果的です。

主催団体：財）全日本情報学習振興協会

応募資格：学歴・年齢・性別・国籍に制限なし。3級、2級、1級があり、3級の有資格者は、2級、1級の受験時に、2級の有資格者は1級受験時において、試験範囲の一部が免除される。

試験：年に3回 試験会場での筆記試験

申し込み方法：検定試験実施会場にて受験申込書に記入して受付。先着順のため断られる場合もあります。

URL：<http://www.joho-gakushu.or.jp/approval/index.html>

受験料：1級 8400円、2級 A, B 5250円、3級 3150円

7 社会リハビリテーション学科専任教員（次年度以降赴任予定者含む）が推薦する本です。

㊤は、それぞれの専門分野からの推薦本です。

㊦は、学生の間で読んでおいて欲しい推薦本です。

各自、購入することをお勧めします。また、一部、出版社品切本もありますが、古本屋等で安く購入することもできます。図書館に入れている本もありますので、ぜひ読んで下さい。

相澤譲治

㊤

著者	タイトル	出版社
M・メイヤロフ著 田村真訳	ケアの本質	ゆみる出版
広井良典	ケア学	医学書院
小山内美智子	あなたは、私の手になれますか	中央法規出版

㊦

神谷美恵子	生きがいについて	みすず書房
大塚久雄	生活の貧しさと心の貧しさ	みすず書房
鹿野政直	近代日本思想案内	岩波文庫

奥 英久

①

著者	タイトル	出版社
伊福部達	福祉工学の挑戦 —身体機能を支援する科学とビジネス	中央公論新社
上村数洋	明日を創る	三輪書店
村田 稔	車イスから見た街	岩波ジュニア文庫

②

田中美知太郎	生きること考えること	弥生書房
小此木啓吾	モラトリアム人間の時代	中央公論新社
池田香代子	世界がもし 100 人の村だったら	マガジンハウス

黒田大治郎

①

著者	タイトル	出版社
澤村誠志	障害者・高齢者の医療と福祉	医歯薬出版
花田春兆	日本の障害者	中央法規出版
土肥伊都子・諸井克英	福祉の社会心理学	ナカニシヤ出版

②

ヴィクトール・フランクル著 霜山徳璽訳（旧版） 池田香代子（新版）	夜と霧	みすず書房
梅棹忠夫	文明の生態史観	中央公論文庫
宮沢賢治	注文の多い料理店	岩波・角川・新潮 ほか各社文庫版

高間 満

①

著者	タイトル	出版社
暉峻淑子	豊かさの条件	岩波新書
アマルティア・セン著 大石りら訳	貧困の克服	集英社新書
広井良典	日本の社会保障	岩波新書

②

V.E.フランクフル著 諸岡祥彦監訳	<生きる意味>を求めて	春秋社
シャルル・ワグネル著 檜前敏彦訳	単純なる生活	京都法政出版
大江健三郎	個人的な体験	新潮文庫

高見正利

①

著者	タイトル	出版社
砂原茂一	リハビリテーション	岩波新書
エングストローム、ベント著 高橋正樹、中村勝代、光野有次訳	からだにやさしい車椅子のすすめ	三輪書店
土屋和夫	「ハートウェア」のすすめ	講談社 (ブルーバックス)

②

司馬遼太郎	竜馬がゆく	文藝春秋
吉川英治	三国志	講談社
佐藤一斎著 川上正光全訳注	言志四録	講談社

谷口泰史（2007年度赴任）

①

著者	タイトル	出版社
カレル・ジャーメイン著 小島蓉子監訳	エコロジカルソーシャルワーク —カレル・ジャーメイン名論文集	学苑社
ゾフィア・T・ブトゥリム著 川田誉音訳	ソーシャルワークとは何か —その本質と機能	川島書店
フレデリック・G・リーマー著 秋山智久監訳	ソーシャルワークの価値と倫理	中央法規出版

②

中村雄二郎	臨床の知とは何か	岩波新書
マルティン・ブーバー著 植田重雄訳	我と汝・対話	岩波文庫
村上陽一郎	近代科学を超えて	講談社学術文庫

西垣千春

①

著者	タイトル	出版社
佐久間充	ああ、ダンプ街道	岩波新書
篠原 一	市民の政治学	岩波新書
O.William Farley	Introduction to Social Work	Allyn and Bacon

②

シモーヌ・ド・ボーヴォワール著 朝吹三吉訳	老い（上・下）	人文書院
レオ・パスカルア著 草柳大蔵訳	自分らしさを愛せますか	三笠書房
緒方貞子 他	みな同じ地球の子	ポプラ社

松本英孝（非常勤、2006 年度赴任）

①

著者	タイトル	出版社
糸賀一雄	福祉の思想	日本放送協会出版協会
大江健三郎 他	自立と共生を語る	三輪書店
作田啓一	個人	三省堂

②

桑原武夫	日本の名著	中公新書
丸山真男	日本の思想	岩波新書
上田閑照	私とは何か	岩波新書

宮崎清恵

①

著者	タイトル	出版社
社団法人日本社会福祉士会 社団法人日本医療社会事業協会編集	保健医療ソーシャルワーク実践 1～3	中央法規
杉本敏夫監修 杉本敏夫・岡田和敏編著	医療ソーシャルワーク	久美株式会社
杉本照子監修 大谷昭・橋高通泰編著	医療におけるソーシャルワークの 展開	相川書房

②

柳原和子	がん患者学	晶文社
ジョージ・J・アナス著 上原鳴夫他訳	患者の権利	日本評論社
千葉敦子	乳ガンなんかには負けれない	文芸春秋

奥西栄介

①

著者	タイトル	出版社
宮本常一	忘れられた日本人	岩波文庫
佐江衆一	黄落	新潮文庫
小澤 勲	痴呆を生きるということ	岩波新書

②

時実利彦	人間であること	岩波新書
天野正子	「生活者」とはだれかー自律的市民像の系譜	中公新書
神野直彦	地域再生の経済学ー豊かさを問い直す	中公新書

阪田憲二郎

①

著者	タイトル	出版社
住友雄資編	新版 精神保健福祉士の仕事	朱鷺書房
赤石本二	開業日誌～私が這っている精神医療への道	批評社
三野善央	レッスン 統合失調症	メディカ出版

②

大熊一夫	ルポ精神病棟	朝日文庫
大熊一夫	新ルポ精神病棟	朝日文庫
全国精神障害者団体連合会 全国精神障害者家族会連合会	こころの病私たち 100 人の体験	中央法規出版

孫 良

①

著者	タイトル	出版社
小林明子	アジアに学ぶ福祉	学苑社
野田直人	開発フィールドワーカー	築地書館
レネーヘゲリー	ぼくに愛のチャンスある？ ー障害をもつ若者たちが語るセックスと恋	明石書店

②

中西正司、上野千鶴子	当事者主権	岩波新書
秋山なみ、亀井伸孝	手話でいこうーろう者の言い分聴者のホンネ	ミネルヴァ書房
小浜逸郎	「弱者」とはだれか	PHP新書

高梨 薫

①

著者	タイトル	出版社
古谷野亘・長田久雄	実証研究の手引き ー調査と実験の進め方・まとめ方	ワールドプランニング
黒川昭登	家族福祉の理論と方法	誠信書房
山根常男	家族と社会ー社会生態学の理論を 目ざして	家政教育社

②

芥川龍之介	地獄変・偷盗	新潮文庫
谷崎潤一郎	痴人の愛	新潮文庫
ロバート・ジェームス・ウォラー	マジソン郡の橋	文芸春秋社

藤井博志

①

著者	タイトル	出版社
石田紀久恵編著	自治型地域福祉の展開	法律文化社
高森敬久・高田真治・加納恵子・平野隆之	地域福祉援助技術論	相川書房
社会保障研究所編	社会福祉における市民参加	東京大学出版会

②

暉峻淑子	豊かさの条件	岩波新書
中西正司・上野千鶴子	当事者主権	岩波新書
佐藤郁哉	フィールドワーク 一書を持って街に出よう	新曜社

糟谷佐紀

①

著者	タイトル	出版社
田中直人	福祉のまちづくりキーワード事典 —ユニバーサル社会の環境デザイン	学芸出版社
大沢真理 他編著	ユニバーサル・サービスのデザイン —福祉と共生の公共空間	有斐閣
野村歡・橋本美芽監修	住環境のバリアフリーデザインブック	彰国社

②

久田 恵	ニッポン貧困最前線 —ケースワーカーと呼ばれる人々	文芸春秋
ル・コルビュジェ著 森田一敏訳	小さな家	集文社
遥 洋子	東大で上野千鶴子にケンカを学ぶ	筑摩書房

永瀬典子

①

著者	タイトル	出版社
広井良典	日本の社会保障	岩波新書
神野直彦	人間回復の経済学	岩波新書
西村周三	医療と福祉の経済システム	ちくま新書

②

アマルティア・セン著 鈴木興太郎訳	福祉の経済学	岩波書店
正村公宏	福祉社会論	創文社
松谷明彦	「人口減少経済」の新しい公式	日本経済新聞社

脇田吉隆

①

著者	タイトル	出版社
再審・えん罪全国連絡会編	えん罪入門	日本評論社
西谷 敏	規制が支える自己決定	法律文化社
渡辺洋三	現代日本社会と法	旬報社

②

伊藤周平	社会福祉のゆくえを読む	大月書店
斉藤純一編	福祉国家・社会連帯の理由	ミネルヴァ書房
尾藤広喜・松崎喜良・吉永純編	これが生活保護だ ー福祉最前線からの検証	高管出版

小坂享子（2006年度赴任）

①

著者	タイトル	出版社
古川孝順	社会福祉の運営	有斐閣
石倉康次・玉置弘道	転換期の社会福祉事業と経営	かもがわ出版
田尾雅夫・川野祐二	ボランティア・NPOの組織論	学陽書房

②

暉峻淑子	豊かさとは何か	岩波新書
暉峻淑子	豊かさの条件	岩波新書
深沢七郎	檀山節考	新潮文庫

蜂谷俊隆

①

著者	タイトル	出版社
糸賀一雄	福祉の思想	日本放送出版協会
浜田寿美男	ありのままを生きる	岩波書店
菊池正治他編著	日本の社会福祉の歴史	ミネルヴァ書房

②

パウロ・フレウレ著 小沢有作訳	被抑圧者の教育学	亜紀書房
柴谷篤弘	私にとって科学批判とは何か	サイエンスハウス
栗原 彬	証言水俣病	岩波書店

8 専任教員は、原則的に授業実施日に出校しています。（教員によって出校曜日は、ちがいます。各研究室に出校曜日を明示しておりますので、確認して下さい。）

授業担当の他、学内の会議等で不在のときや学会で出張のときもありますので、用事がある際はアポイントをとると確実です。

また、非常勤講師は、他大学等に勤務し、担当科目のみのときに出校される先生です。質問等があるときは担当授業の前後にして下さい。